江戸時代落書類聚

上巻

矢野隆教編
鈴木棠三・岡田哲校訂

江戸時代 落書類聚 上巻

東京堂出版

安徽工业学院图书馆
藏书章

江戸時代 落書類聚 上巻 八二〇〇円

昭和五九年五月一〇日 初版印刷
昭和五九年五月二〇日 初版発行

校訂者 鈴木棠三
岡田哲
発行者 澄田譲
印刷所 文殊印刷有限会社
製本所 渡辺製本株式会社

発行所 株式会社 東京堂出版
東京都千代田区神田錦町三―七(〒一〇一)
電話 東京三二三―三二四一 振替 東京三―二五〇

3321-359261-5164

© Tozo Suzuki 1984
Satoshi Okada

落書概説

鈴木棠三

落書とは何か

落書は、匿名による社会批判、政治批判、人物批判、世相批判である。ただし、堂々と筆陣を張って主張するのではなく、諷刺で包んだ批判である。画のない現代の政治漫画のようなものともいえる。(事実、絵による落書もあった)。ただし、政治漫画には画家の署名があるが、落書は無名または変名である。

落書を、諷刺文芸の一つと認めることは常識といってよいが、すべての落書が文芸作品であったり、或いはユーモアで装われているとは限らなかった。中国の壁新聞が歯に衣きせず激越の調子で、特定の個人などを告発したのは、他国のニュースながら耳を掩いたいような気分を抱かされたものだが、実はわが国の落書にも、そのようなものもあったのである。

藤原実資の日記『小右記』には、万寿五年(一〇二八)七月五日に政治のあり方、或いは僧俗・上達部などの悪行を悉く書き載せた落書が現れたことを記し、「往古来今未ダ此ノ如キノ落書有ラズ」と記しているが、それから二十日たつと、改元が行われ、長元と改元されている。この改元の事に、落書の影響があずかっていたか否か明らかでないが、やはり為政者の心胆を寒からしめたことは事実であろう。とすれば、落書の威力にも軽視しがたいものがあったことになる。

藤原定家の日記『明月記』の寛喜二年(一二三〇)五月十四日の条には、最近、東一条院の侍所に落書があったとの記事がある。その内容は、九条辺に凶党が集合して、両女院御所、基定卿・兼教朝臣等の家に押込もうと悪事の相談をしているというものであった。これはそっと厚意で教えてくれたというわけではなく、これからやるぞ、驚くなという脅迫である。現今ならゲリラの予告のようなものといえる。江戸時代にも、この種の脅迫的落書が行われ、捨文、投げ文などとも呼ばれた。幕府は政情に与える影響を顧慮して厳重に取締ったものである。

『鎌倉遺文』第二十巻には、弘安八年(一二八五)の奈良春日神社関係の落書が二十通も採録されている。内容は、誰々は大悪党で、これこれの悪事を働いているという告発文書である。告発者の姓名は無いが、面白い事には、各通に「春日五所大明神幷七堂三宝、惣日本国中大小明神御罰ヲ、某ガシガ八万四千ノ毛穴殊ニ(毎ニ)可蒙者也。状如件」と、仰々しい起請の文句を終りに書き付けていることである。この落書は、路上などに撒き散らされたビラふうのものではなく、平安末から中世にかけて、社寺の集会などにおいて、こうした無記名の投書が行われ、これをも落書と称したもの。その一例がこれである。つまり集会の席上に提出された、匿名

此为试读,需要完整PDF请访问: www.ertongbook.com

告発文書である。中国の壁新聞は、一種の掲示板に貼出された告発文書であるが、壁の前での青空討議用に提出された告発書という点で、右の落書と似ているともいえる。

以上にあげたのは、いずれも実名入りの告発用落書である。相手を罪におとし、罰してやろうというのであるから、当然敵意に満ち満ちて居り、ぎすぎすして居り、文芸性など爪の垢ほどもない。こうしたものは、歴史資料にはなるが、文芸史や言語遊戯の研究対象にはならない。

『落書類聚』が取上げる落書は、このような殺風景なものではなく、文芸性が加味された落書である。

落書の意義

落書という語は、中国では行われなかったようであるから（これに相当するものを飛書といったという）、日本製のことばといってよいであろう。本来は、落し書（落し文）という日本語を、漢語ふうにラクショと読んだものと考えてよいであろう。

この語の成り立ちからいって、落書は、読んで欲しいと思う相手の目にふれやすい所へ、落しておくフミである。フミとは、古くは文章の意味ばかりでなく、特に手紙をさしていう語であったから、当方の意見を相手に伝達するための落し文が落書であった。なぜ直接手渡さず、落して置くかといえば、此方が何者であるか知らせたくないからで、すなわち匿名のフミにする必要からである。

落し文の方法として、最も利用された場所は門前で、門先に落しておくとか、門の扉に貼っておくなどの方法が使われた。これと同じ方法のものに、徳川時代に行われた捨文、投げ文がある。これを落し文ともいったが、名称は同じでも、これは放火や殺人を予告する脅迫状を門前や屋内に投げこむもので、方法は落書と同じだが、内容の上で落書とは違う。落書は、楽書とも書くように、暴力的な内容ではなく、諷刺、揶喩を主として、ちくりとやっつける行き方のものである。

落書は、人の集まる所の柱や壁に貼り出されることも多かった。この点は、文化大革命当時の中国の壁新聞のようであるが、壁新聞が、人名をはっきりあげ、その罪悪行為の詳細を記して摘発するのとは異り、落書は、罪状を具体的に詳記することはなく、人名もフルネームで出すことはあまりない。壁新聞は、民衆一般が知らない新事実を曝露するのが目的だが、落書は、民衆がすでに周知している事実を踏まえて、当事者や事件そのものを皮肉ることを主眼とする。つまり、民衆の代弁者の役割を買って出ようとするのが本来の目的である。

ただし、落書を発達史的に見ると、右に略述した軌跡通りではな

いという一面もある。

さきに、落し文の漢語化したものが落書だと述べたが、辞書で見る限りでは、「落し文」の用例より「落書」の用例の方が、出典的には古い。これは時代的には矛盾であるが、落書という日本製漢語が創出されるには、その下地としてオトシブミという日本語が先在したと考えるのが自然である。出典が前後するのは、たまたま文献的にそのような機會が与えられなかったからであろう。

文献に現れる「落書」の例は古く、現在知られているものでは、菅原道真がこのことばを使っている例がある。天慶六年（九四三）、大納言冬緒が匿名詩で攻撃された。その詩の出来ばえがよかったので、あれは道真の作だろうという噂が立った。道真はその犯人にされるのは迷惑だと、「我を呵して終に実の落書と為す。今年人の謗るは真説に非ず」（『菅家文草』二）と言った。実は、この落書の出現の次の年に、道真が本名で発表した詩が不評だった。道真としては、自作でもない匿名詩の作者に擬せられて虚名を博し、実名の真作の方は悪口される、これではかなわない。世間の人には詩の巧拙が分らず、詩の流布の過程が面白いというだけで傑作と褒めているに過ぎないのだと、反駁したのである。

「落し文」の出典で最も古いものとして、源三位頼政の『頼政集』の例が挙げられる。それは、「誰ともなくてさし置きたる文を見」た頼政が、誰の文か心当りがないので、どうしてその人のことを忘れてしまったのだろうかという意味の歌を詠んだ。旧交を復活する機会がありはすまいかと、期待したわけだ。するとその後、別当入道という人物から、「おとし文や見し、それは我がしたりしなり」と、種明かしをされた。坊主頭の老人のいたずらと知らず、思わず胸をときめかせていたのだった。そこでまた一首詠むのだが、歌は直接必要がない。頼政の生存年代は一一〇四～八〇であるから、道真より百何十年も後のことである。しかし、「落し文」という語はこれよりずっと古くから存在していたものであろう。

頼政についてよく知られているのは、

人知れず大内山の山守は木隠れてのみ月を見るかな

のぼるべき頼りなき身は木のもとに椎を拾ひて世を渡るかな

の歌の作者であることであろう。頼政は、第一の歌を詠んだので昇殿を許され、次の歌で、四位から三位に昇叙されたのであった。ただし、これらの歌を、頼政は落書にしたのではなかった。落し文にしたのでは、自分の事かどうかはっきりしなくなって効果の程が疑わしくなる。こういう場合には、平素自分を引立ててくれる人とか、心の許せる身内の者とかに詠んでおくり、その人を仲立ちにして、自分の悲しい立場を宣伝してもらうのである。

この種の歌を、述懐歌という。述懐歌の例は、頼政ばかりではな

い。例えば、信光法眼という僧が、法印の位を欲しいのだが、なかなかなれないので、

引き立つる人も渚の捨船はさすがに法の押手をぞ待つ

と詠んだ。それで法印に進むことができた（『沙石集』『十訓抄』）という例などがそれである。述懐歌の出来が特にすぐれていたかどうかの問題もあるが、むしろ周囲の条件が熟していたので成功したという場合も多かったろうと思われる。とにかく、これで成功したのだから名歌のように評価され、後世にも伝わるわけである。

述懐とは、心中の思いを述べる意であるが、転じて、愚痴、不平不満を口にすることをいう語になった。頼政や信光法眼の述懐は後者の場合である。

うだつがあがらぬ身を歎いて、愚痴を漢文で綴り、落書にした例もある。藤原明衡（九九九～一〇六六）が編纂した『本朝文粋』に二例載っているのが古い。一つは藤原衆海という人物が、学者仲間や南隣りに住む源処士（処士は浪人）に贈った詩は、最後を「早晩此の身、公に奉ぜんと欲す」と結んでいるが、いくら志はあっても用いてくれる人がなく、空しく貧窮のうちに為す所なく老いに至ろうとしていることを歎いている。作者の名がはっきり分かっているのに、明衡が「落書」の章に載せた理由は、衆海がこれを源処士などに送った時には、「貧居老士」とのみ署名していたからということ、内容的に、貧を嘆くのみでなく世を憤る批判的姿勢に、落書の性格が認められたからであろう。

いま一篇は、桜島忠信の落書である。忠信は、当時における朝廷は金銭によって官位が売買されていると、その腐敗ぶりを痛撃した。忠信はこの落書によって、大隅守を拝任したとあるから、大成功だったわけである。ただし、この「落書」は、どのような形式方法で発表されたものか明らかでない。廷臣の集まる部屋の壁に貼り出されたものか、面倒を見てもらえそうな権家に贈ったものか、そういったところであろう。

とにかく、こうした漢文の落書の方が出典としては古いのは、それが名作であるとして収録されたからである。ということは、これとは逆に出来の悪い落書は、あってもすぐ消えてしまったのであろう。漢文の落書だから、古いものが遺ったともいうことができる。

楽書・略頌・洛誦

落書を、「楽書」と書いた例も少くない。また、近松の『薩摩歌』上に、「毎日門に貼紙して、狂歌俳諧さま〴〵の落書を立て、手中指さし嘲弄する」うんぬんとあるのは、落書をラクガキと訓ませた例だが、このラクガキは、ラクショと同じ性質のものである。また、「楽書」をラクショと訓ませ、落書の同語として用いた例も少

なくない。

現代人の語感では、楽書（らくがき）といえば、漫然として壁や塀などに書きつけるいたずら書であるが、本来は、書くべからざる所に書きつける点で、落書と楽書は共通していた。辞書では、この二つは同語と解説してある。恐らくそうなのであろう。しかし、落書（らくしょ）はちょっとした文芸であり、或る目的をもって発表されるものであるのに対し、楽書（らくがき）は品性のよくないいたずら書というふうに、両者の辿って来た道は、上下に分れていることも事実である。

落書と楽書もまぎらわしいが、いま一つまぎらわしいのが略頌（りゃくじゅ）である。略頌は、もとは仏教語で、仏典の経・論などをおぼえやすいように韻文化したものをいう。これから変化して、「人が覚えやすいように、また風刺やあざけりの意をこめて、詩歌の形式によみこんだ一種の謡物」（『日本国語大辞典』）をいうようになった。例えば、房覚僧都という、いつも失敗をしでかす僧を、京童が「房覚不覚」と略頌にしてはやしたとある（『源平盛衰記』）。八幡太郎義家は、後三年の役の時、将兵の働きぶりを毎日評価し、卑怯の振舞があれば、臆病の略頌に入れて差別した。勇士のグループと臆病者のグループと席を分けたというのみでなく、略頌即ち謡物で褒めたり、罵ったりして激励したのであろう。江戸期の学者の中には、この略頌が変化して落首になったと解説した人もあるが、これは認めがたい。略頌には、落書の一型式と認めてもよい性質はあるが、語としての関係はありえない。ただ、名称が発音上似ているところから、内容の上でも影響をうけることはありえたであろう。

洛誦という語も、落書か落首に似ている。否、洛誦は落書のもじりであるらしい。ちょうど、落首が落書のもじりといえるのと同じ関係である。洛誦の用例は多くない。『蔭涼軒日録』明応二年（一四九三）閏四月廿七日の条に、「喜多坊来。雑話云、今度就三大館奥州之事、洛誦有レ之。云。うゑははけみみはおゝきにあしほそしぬけしとおもいしにぬくる大たち。奥州太髪はげ、身太ふとり、すそ太ほそし。故云レ爾云々」と見える。「洛誦」の本来の意味は、文書を反覆誦読すること（洛は、つらなる、つぐ義）であるが、日録の筆者は、京洛の口ずさみ、いわゆる京童の噂りの意味に使っている。筆者が元義を知らずに新造語を試みたのか、或いは知っていて換骨奪胎的に転用したものか明かでないが、もともと落書という語は、河図洛書の故事を連想させる語形であるから、その連想が脳裏に点滅する、その中から古くは落書が造語され、新しくは洛誦が現れたと考えても不自然ではなさそうである。

落書の方法

落書のスタイルには、いろいろある。先にあげた漢詩があり、ま

た和歌がある。和歌形式の落書の場合には、特に落首という。一首二首と数えるから、落首なのであろう。もともと落書自体が造語なのであるから、これをもじって落首が生れても不思議はないわけである。

落首においては、和歌の形式を取るとはいいながら、内容は花鳥風月に対する諷詠ではないのだから、いわゆる狂歌が用いられる。つまり、詠み人しらずの狂歌が落し文にされたものが、落首である。

落首の例は、源平時代あたりから盛んに現れるようになる。これについては、拙著『落首辞典』に掲げたから、細説することを避けるが、中世の軍記物語には、『太平記』を始めとして、武者たちの戦いぶりを品評した落首を添えるのが常套となり、以来、軍記物と落首とは切っても切れない関係をもつに至った。それらの落首は、戦の当事者や、戦場に居合せた、或いはそれを話に聞いた者などが詠んで、褒貶したのを採録したのであるが、後には軍記の作者が勝手に詠んで添えることも行われたようである。それ程、落首と軍記とは不可分の関係をもち、軍記に落首は欠かせぬとさえ考えられたのである。『落書類聚』においても、天草の乱の際の落首が少なからぬ量に上っているのは、こうした伝統によるのである。そして、以後天下は平和になったので、合戦の落首は跡を絶つが、仇討事件や一揆などにこの伝統は引継がれる。

落首は、落書の一型式であるから、落首を落書と呼び換えることは許されるが、狂歌以外の落書を落首と呼ぶことは誤りである。

落首は、以上の他にも種々の型式をかりて行われた。その一つは、判じ物型のものである。これは歌や詩は勿論、文字をまったく使用しないのもあるので、落書というには価しないようなものであるが、やはり落書の一範疇と認めるほかはない。その一例をあげると、平家の最盛期、一門が栄華にふけり専横を極めた時、六波羅の清盛邸の門前に、不思議な造り物を据えた者があった。折敷の上にのせた高坏（脚付の食器）に蔓菜の汁が盛ってあり、それを横目で睨んでいる法師の人形を立ててあった。その人形は脛をまくり上げ、両肩ぬいだ姿で、片手に持った箸を、汁の中に突きさしているという構図である。平家を悪しざまに皮肉った造り物であることは察しられたが、どういう意味なのか誰にも分らない。しかし智慮の深い平重盛はすぐ判ずることができた。それは「蒸物に逢いて腰がらみ」即ち、やたら威張り散らすばかりで、実は手向いのできない弱い者に対してさえ腰が抜けて戦えない弱虫という意味を寓したもので、重盛は、平家の世も先が見えたと嘆いたという。（『源平盛衰記』）

足利八代将軍義政の時、幕政に容喙して横暴な振舞が多く、世人から憎まれていた者を告発する落書が、路頭に立てられた。康正元

年（一四五五）正月のことである。それは、御今（女官）・有馬・烏丸の三人の似顔絵を並べたものであった。オイマ・アリマ・カラスマの三魔というしゃれになっているのが妙だと、世人は喝采した。（『臥雲日件録』）

また、織田信長が将軍義昭のために御所の工事を完成させた時、正月のこと、御門の石畳の上に、割れた蛤貝を九つ並べておいた者がある。この意をすぐ解いたのは信長で、この意味は、公方（義昭）の御心うつけて、公界（くがい）（九貝）欠けた（面目まるつぶれ）という意味だった。義昭は各地を放浪の末、やっと信長のおかげで都へ帰ることができ、住む所さえ自分の力では造ることができなかったからである。信長にはこの他にも、判じ物で家来を戒めたという逸話があるから、こんな事が好きだったというばかりでなく、当時はこうしたことが屢々行われたのであろう。近世の南部絵暦などはその亜流といえそうである。

落書の諸形態

落書は、言論の自由の無かった時代のアングラ批判の手段として行われた。だから、一世を驚かすような大事件（例えば赤穂義士の復讐事件）や、批政続出の権力者が出現或いは失脚すると（田沼意次のような）、落書は止め度もない勢いで噴出する。われもわれもと、後に続くのである。当然、同じスタイルでは共鳴してもらえないから、次々とスタイルを変えて新味を出そうとする。

落書の主流は、長い時代にわたって落首であった。しかし、狂歌における言葉の滑稽は類型化しやすい。天明期の狂歌師のような錚々たる人材が、どの時代にも輩出するわけではないから、時代と人の名が変るだけで、似たようなギャグを聞かされることになりやすい。そこで、種々の方面に新天地を求めるようになるのである。

狂歌でも、六歌仙、百人一首、八景、三夕（さんせき）など、セット形式のものが喜ばれるようになった。読み捨ての落首ではなく、一つの事件、人物に焦点をしぼった連作である。

学のある者は、漢詩すなわち狂詩を詠む。或いは、四書五経などの章句をもじる。謡曲をたしなむ侍などは、謡の詞章に置きかえる。なにしろ糊口に窮した浪人が橋の上で謡をロずさんで物乞いをしたという時代である。

雑俳種目の一つである「物は付（つけ）」の歴史は古く、雑俳の名で総括される以前から人気があり、『尤の草紙』『犬枕』などの独立の作品も生れている。本書所載の「似たもの揃」などもその一類であるが、二一六ページにある「八つ時分から八つ時分から」は、川柳評前句付の刷り物のもじりである。初代柄井川柳はもとは前句付の撰者であった。前句付は宗匠が前句を出し、これに付句（つけく）を募集する。

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

出題は一題だけでないから、×○などの記号を付けて、どの前句に対して付けた句か分かるようにしてある。投句者は入花料（にゅうかりょう）（添削料の変化）を投句数に応じて提出する。それが選者の収入になるので、この中から賞品を与え、また投句者には選句を印刷して配る。（この刷り物から選抜して編纂したのが『川柳柳多留』で、前句が類型化し、無くても付句だけで分かるようになったので、前句を削ってしまった。これがいわゆる川柳（柳句）である）。

謎々も謎付と称して雑俳の一部門に取入れられたが、むしろ謎本はそれ自体、出版界の一隅を占める存在だった。童幼向けの謎本はいわゆる二段謎であるが、享保ごろから、……トカケテ、……ト解ク、心ハ……形式の三段謎が興り、謎本の主流を占めるようになった。もともと三段謎が長い間命脈を保って来られたのは、新奇の事物や事件、人物などを主題にして次ぎ次ぎに新題を作って来たからで、いわば首をすげ変えるに止まり、謎々の技巧としては特に新味を加えることはなかったのだが、この謎を取入れたことで、落書は格好な媒体を得た。ただし、落書の謎はアングラ謎である。

いろは短歌形式の落書もある。短歌といっても、詞形の上では一種の長歌である。五・七・五・七・五と何句でも続けて行き、最後に七・七で結ぶ。（これを短歌と呼ぶことは、すでに古今集から始まっている）。短歌の各句の頭にいろはを置いたのが、いろは短歌で、近世初期、夫婦げんかを主題にしたいろは短歌が現れて徳川時代を通ずるロングセラーになった。その後、『吉原たんか』など、主題を変えて作られたものもある。（いろはカルタの類もこの「短歌」の一系であり、明治期のカルタの広告には「たんか」とあり、現に仙台辺では近ごろまでいろはカルタをタンカと呼んでいた。）このように流行として根付いていたのだから、これが落書の一形式として取入れられるのは、自然の成り行きであった。

浄瑠璃は江戸時代の声楽（或いは音楽）の大宗である。「一口浄瑠璃と親の家を知らない者はない」とか「一口浄瑠璃と小便担桶（だご）はどこにもある」などと諺にもいわれた程であるから、その替文句が落書に登場するのは当然といえる。俗謡また然り。中でもめりやす『五大力』の「なまなかまみえ物思ふ、たとへせかれて程経るとても、縁と時節の末を待つ」「さはさりながら変る色なき御暮し、やがて逢おぞえ語ろぞえ、惜しき筆とめ候かしこ」（『吟曲古今大全』）の替文句は、一世を風靡した観があり、登場回数も甚だ多い。

これに伴って芝居関係のもじりも多いが、特に目立つのは、番付のもじりである。芝居の番付は、プログラム的であるが、同じ番付でも相撲番付となると、位置の上下を示すのが主である。（芝居でこれに相当するのは、役者評判）。この相撲番付ふうに、書家・画家・学者等々各界の人物を品定めすることが、これまた人気のあっ

たものだった。中には番付上の前後を故意に変えたとして、喧嘩沙汰になったという事件なども伝えられている程で、弥次馬連中は大いに熱を上げた。これもまた落書に利用された。

番付のついでにあげると、懐石料理などの献立のもじりも、落書の一形式としてしばしば登場する。町人でも茶の湯をたしなむ者は少くなかった。真の茶の愛好家ではなく、それを金満家のシンボルのように心得ていたわけである（蹴鞠なども同じ）。懐石料理でなくても、一流料亭のフルコースとなると、実際に賞味したことのない者でも、興味だけは大いにもっていたこと示していよう。

その他、あらゆるものを媒体として落書が作られたといってもよさそうである。

売薬の効能書の作り替え、暦（各月の大小を記憶するための歌を応用するものなど）・御願・縁起の文句のもじり、引札（広告のビラ、チラシに相当する）の替え文句。物売りの口上（団十郎が演じたいろう売りの口上は、小田原外郎家の伝えでは、舞台だけのことで、路上を売り歩くことなどは絶対に無かったという。ただし、にせ外郎には始終悩まされたといわれるから、そうした者が、一九の弥次喜多木曽道中のくだりに見えるように、例の舌もじりの口上を述べ立てて行商した事実もあったかも知れない）も見られる。

街頭を徘回する大黒舞・願人坊主のちょぼくれ・厄払なども落書として活躍する。厄払は役払に通ずるので、権勢家の失脚などの際に早速利用された。

そのほか、和讃のもじりがあるかと思えば、吉原言葉（おいらん言葉）の利用がある。茶番仕立てもあれば、童話・童謡の作り替えがある。小咄も利用度が高い。共産圏など言論不自由体制下では、諷刺小話の傑作が国民の口から口へ瞬く間にひろがるというから、徳川時代の状態もそれに近かったことが思われる。

落書の作者

落書には、先に述べたように、判じ物形式のものも一部にはあったが、本筋はオトシブミであり、文字によるものが大部分である。中でも、少数の漢詩体を除けば、近世初期まで落首が主座を占めて来た。それが俄然、多種多様の媒体を取入れるようになった。新しい媒体の発見がなされたのである。

こうした発掘によって、落書の製作者の層が拡大され、また厚くなったことは否めない。しかし、落書を作る人間は、誰でもというわけには行かない。やはり、限られた人間であったろう。

昔は、九条大相国伊通（一〇九三～一二五五）のように、落首を詠んで落し文にすることを好んでした人物もあった（『愚管抄』五）が、これは武家が盛んな時代に、思うままに力をふるうことを許されぬ公卿

中の不平分子の一人といってよい。もちろん太政大臣であるから、下積みなどというものではない。しかし、上流であるが故に、本来ならば自由であるべき振舞もできないという不満は、却って強かったであろう。もちろん、同じ境遇の者がすべて、このようなことをしたわけではない。やはり、個人の性向に根ざしているわけで、こんな場合はいたずら癖ともいえよう。

近世の落書の作者として、まず第一に考えられるのは、幕府直参の下級武士や下級官吏である。要路者の交迭などの情報をいちはやく入手できる者は、やはり幕府の身内ともいえる、こうした者たちであろう。無役の御家人などは、何といっても暇がある。不平を持てあましている。落書の形でなくても、平素内々では政治の悪口をいうのが口癖になっている者もいたであろう。また、身内意識があるので、却って言いたいことを言えるという気持を抱いていただろうと思われる。

江戸は、諸藩の浪人の吹き溜りであった。かれらの中には、相当の素養もあって、落首の一つぐらいは詠める者がいたとしても不思議はない。

武士以外では、遊民的な町人も、落書の生産予備軍であったと考えられる。俳諧ならぬヘエケエぐらいは、道楽の一つとして習いおぼえ、芸事も少しずつ嚙っている。街の情報にも通じている。下地は充分あるわけである。ただ、そうした能力を、落書の製作の方向に向けるかどうかだけが問題である。

願人坊主のあほだら経などを見ると、願人坊主の自作とは思えない。これを作った作者は誰だったのだろうと思わざるをえないわけで、風流志道軒のように自作自演した例もあるが、これは特別の異例として、マイナア志道軒が裏長屋の隅などに潜んでいたことが思われる。

落書の形態が種々様々であるため、作者の階層もさまざまで、その人口も夥しいように思われがちであるが、この想像は案外当っていないのであるかも知れない。落書は、一事件に噴出することが多い。これは一人の作者、或いは同じグループが多作する場合が多いからである。それから、追随的に模倣作が諸方から一時に続発することも多かった。

結局、江戸は泰平無事であった。落書の作者たちは、不当や不平等を大いに憤ってはいたが、さりとて天下が引っくり返るような大改革を期待していたわけでもない。もしそうなれば、現在のはかない生活基盤さえ失ってしまう。そうなった時、どのようにして生きて行くかを知らなかった。幕府の政治がよくても悪くても、これ以外には無いと思っていた。近世の落書が、何やら投げやりで、無気力なのはそのためであろう。かれらは決して行動派ではなかった。

目次

発刊の辞……
凡　例……
落書概説……
江戸時代　落書類聚　巻之一……五
大坂冬陣　五　大坂夏陣　五　僧侶流罪　五
尚政不殉　五　嶋原一揆　六　地震成仏　七
老臣殉死　八　明暦大火　九　宗論裁決　一一
嶋原一揆（追加）一一　寛文大火　一三　仙台
騒動　一四　赤穂義士　一五　富士噴火　一三
鶴姫逝去　一三　皇居炎上　一三
江戸時代　落書類聚　巻之二……一三五
宝永落書　一三五
江戸時代　落書類聚　巻之三……一六八
宝永落書　其二　一六八
江戸時代　落書類聚　巻之四……一九九
宝永落書　其三　一九九　金銀改鋳　二〇六　家屋
改築　二〇六　借米延滞　二〇七　大名上来　二〇九
外廓松樹　二一　乗馬未熟　二一　大
坂大火　二一　甲府勤番　二四　内田乱心
二一六　角力興行　二一六　殿中刃傷　二一六
番頭御免　二一　城地拝領　二一　四品叙任
二一三　享保落書　二一三　牧野退役　二一九
松平大和　二一九
江戸時代　落書類聚　巻之五……二一一
米価一定　二一　金銀改鋳　二一　名侯驕奢
二一六　辰巳晴嵐　二一一　兄弟仇討　二一九
踊子就縛　二一一　公卿入水　二一二　土岐出火
二一四　元文落書　二一四　政岑籠居　二一八
俳優誹詩　二二〇
江戸時代　落書類聚　巻之六……二六一
僧侶追放　二六一　嵐花弄話　二六一　劇場破毀
二六六　本所洪水　二六六　勧進比丘尼　二七一
寛保落書　二七一　米穀買上　二七一　二侯転封
二七四　開張移転　二七五　諸国巡見　二七五

衣類制限　一七六　延享落書番附　一七七　延享
火事　一七九　法華八講　一八〇　藤掛伊織　一八一
発狂殺人　一八四　韓使来朝　一八四　馬丁高名
一八五　茶屋取払　一八五　儒者失火　一八五
青山出火　一八六　若老失火　一八七　金森騒動
一八七　七星光輝　一八八
江戸時代　落書類聚　巻之七……一八九
明石火事　一八九　旅館焼失　一九六　宝暦落書
一九七　簾中花見　一九七　戸川失火　一九八
倹約布達　一九八　目黒火事　其一　一九九
江戸時代　落書類聚　巻之八……二一八
引札　二一八　明和大変記　二三四
江戸時代　落書類聚　巻之九……二五九
御蔵門徒　二五九　慧星出現　二五九　風邪流行
二六〇　僧侶追放　二六〇　安永改元　二六〇
寺院狂言　二六〇　大川架橋　二六〇　霖雨不霽
二六一　川井卒去　二六一　麻疹流行　二六一
日光社参　二六一　町人禁獄　二六一　太郎火事
二六二　森忠出奔　二六二　養君登営　二六二
浅間噴火　二六四　天明飢饉　二六五　若老殺害
二六六　世子薨去　二九〇
江戸時代　落書類聚　巻之拾……二九二
天明洪水　二九二　七星失光　二九四　天明落首
三一〇　杯盤狼籍　三三三　京都大火　三三六
江戸時代　落書類聚　巻之拾壱……三二九
寛政改革　三三九　異学禁止　三三三　相撲上覧
三三三　神田祭礼　三三三　尊号事件　三三四
橘樹流行　三三四　小金鹿狩　三三四　都下大雷
三三五　僧徒処刑　三三七　太郎稲荷　三三九
麻疹流行　三四〇　七不思儀　三四三　米価下直
三四四　牛町火事　三四五
かやり火……三五六
江戸時代　落書類聚　巻之拾弐……三六六
魯人侵掠　三六六　永代橋落　三七四　松樹枝折
三七九　金左獄門　三八〇　倹約令達　三八二
黒田出火　三八六　富商献金　三八七　米価下直
三八七　樽与杉本　三九〇　若君誕生　三九一
高砂出火　三九三　文化落書　三九四
江戸時代　落書類聚　巻之拾参……三九五
町人用金　三九五　異子出産　三九七　銀座出火

三九八　道了開帳　三九八　高家差扣　三九八
弁天開帳　三九八　駱駝渡来　三九九　赤城祭礼
三九九　三侯国替　四〇一　外記刃傷　四〇一
江戸時代　落書類聚　巻之拾四……四一一
外記刃傷其二　四二

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com